

住宅用火災警報器の奏功事例

平成23年6月1日から全ての住宅に設置が必要になりました。

近年火災件数は減少の傾向にありますが、火災における焼死事故は平成12年以降増加の道をたどっています。これら、火災による焼死事故から大切な家族の命を守るため、早期に住宅用火災警報器を設置しましょう。

平成18年6月設置義務から、道内でも徐々に設置する家庭が増え、設置していたことにより、火災が早期に発見でき、被害が最小限度に留り、火災に至らなかった奏功事例が報告され、組合管内でも、火災による焼死事故を防げた事例もありました。

★ 組合管内の奏功事例

- ・ 60歳男性が庭で畑作業をしていたところ、住宅から住宅用火災警報器の警報音が聞こえたので確認すると、1階居間で扇風機から火炎が上がっていた。直ぐに消火器で消し、大事に至らなかった。
- ・ 深夜、2階建ての木造住宅で、1階エアコンのコンセント部からトラッキング現象により火災が発生した。住宅火災警報器の警報音で住民が目覚まし、家族全員が避難し大事に至らなかった。
- ・ お年寄り女性が、煮豆をガステーブルで調理中、居間でテレビを見ていてそのまま寝込んでしまった。住宅用火災警報器の警報音で目が覚め台所に行くと鍋から煙が出ていたが、コンロを止め大事に至らなかった。
- ・ 深夜、2階建ての木造アパートの1階住民が、廊下に灯油を撒き放火した。2階住民が住宅用火災警報器の警報音で火災に気付き、初期消化と119番通報をして被害を最小限に留めた。早期発見が無ければ、悲惨な焼死事故が予想された。
- ・ 共同住宅で一人住まいの男性が、麦茶のティーパックを鍋に入れ煮出しをしていたところ、そのことを忘れて外出した。発見は隣の部屋に住む女性が異臭に気付き外に出て確認したところ、発生場所より住宅用火災警報器の警報音が鳴っていたため、119番通報し、早期に発見することができた。